

月・星・光組保護者各位

令和2年4月13日

恵愛保育園

園長 畠中 智美

新型コロナウイルス感染拡大防止のための家庭協力について

宗像市からの対応のお知らせから、登園自粛要請の協力ありがとうございます。0, 1, 2歳児に対しては保育料の軽減措置がされます。3歳以上児は給食費の徴収を保育園で行っておりますが、登園自粛要請で家庭保育をしていただいた場合は、給食費の軽減をしたいと思います。

4月11日までは通常通り発注をしておりましたので、対象期間は令和2年4月13日から4月30日までの15日間とします。

5月1, 2日分は5月分で精算します。

計算方法

給食費軽減額 = 228円 (5700円/25日) × 家庭保育を行った日数

- ・上記計算後10円未満は切り捨てとなります。
- ・5月初めに計算後、徴収いたします。

家庭保育が可能になった場合、早めの連絡をしていただけると助かります。

新型コロナウイルス感染症の対応の内容が変更になった場合は、お手紙配布とともに、保育園のホームページに掲載いたします。